

MR装置クリーニング・消毒について

ユーザーマニュアル(6339227-299JA)「メンテナンスとクリーニング」より抜粋

システム、コイル、アクセサリの保守

一般的なクリーニングと消毒

毎使用後に、患者の接触表面をクリーニングし、消毒することを推奨します。

患者の接触表面以外のクリーニングおよび消毒では、以下の指示に別途示されていない限り、次に示す内部の整備手順を実施する必要があります。



パッドのはがれやひび割れの有無を目視点検します。バイオハザード防止のため、ひび割れやはがれがみられるパッドは、使用前に交換してください。

MR システム、コイル、大部分のアクセサリのクリーニングおよび消毒に関する推奨事項

- 唯一の有効成分として 0.525% という最小限の次亜塩素酸ナトリウムを含む業務用の布で掃除します。業務用の布を入手できない場合は、これらいづれかの説明に従ってください。
 - 推奨される最小限の 5.25% の次亜塩素酸ナトリウムを含む一般に入手可能な漂白剤の、1:10 の希釈液を染み込ませた糸くずでのない布で掃除します。漂白剤を水道水で希釈します。
 - 100% のイソプロピルアルコールと 30% の水道水で作られる 70% のイソプロピルアルコール溶液を染み込ませた糸くずでのない布を使用します。
 - 糸くずでのない布と業務用の濃度 70% のイソプロピルアルコール溶液を使用します。
 - 使用されている方法にかかわらず、消毒前に視覚的な清潔さを確認するために検査します。目に見える汚れが全て取り除かれるまで、クリーニング処理を繰り返します。
- 製造元の指示に従って、唯一の有効成分として 0.525% という最小限の次亜塩素酸ナトリウムを含む業務用の布を使って消毒します。業務用の布を入手できない場合は、以下の手順に従ってください。
 - 5.25% という推奨される最小限の次亜塩素酸ナトリウムを含む一般に入手可能な漂白剤の、1:10 の希釈液を染み込ませた糸くずでのない布で消毒します。漂白剤を水道水で希釈します。
 - 一般的な消毒の場合、または血や体液の清掃後の消毒の場合、接触時間は 5 分にすることをお勧めします。
 - ガイダンスについては、内部的手順を参照するか、『CDC Guideline for Disinfection and Sterilization in Healthcare Facilities (医療施設における消毒と滅菌のための CDC ガイドライン)』(2008 年版または最新の改訂版) などの出版物を参照してください。決められた接触時間中、表面が湿った状態に保たれるようにするために、消毒剤の塗り直しが必要になる場合があります。
- 漂白剤 (次亜塩素酸ナトリウム) による清掃および消毒の後は、精製水を染み込ませた使い捨ての糸くずでのない布で表面を拭き、残っている漂白剤を取り除いてください。



注意:

装置の損傷を防ぐため、アミン、強いアルカリ、4 級塩化アンモニウム化合物、エステル、ヨウ素、放香性または塩素化炭化水素、ケトンを含む溶剤は使用しないでください。ほとんどの病院や専門のクリーニングサービスに備えられている、加圧滅菌器や産業用洗濯機および乾燥機は使用しないでください。



警告

コイルはシステムに取り付けたまま洗浄したり、湿ったままにされていると、電気ショックが生じるおそれがあります。コイルのクリーニングを行う前に、スキャナからコイルのコネクタを取り外してください。コネクタには、素手で触れないでください。コネクタの表面に鋭い物体を押し付けないでください。コイルのクリーニング後、完全に乾燥するまで、コネクタを取り付けないでください。



注意:

コイルには、損傷するおそれのある、刺激に弱い電子部品が含まれています。コイル内に洗浄液を直接噴霧したり注入したりしないでください。コイルはいかなる液体にも浸漬させないでください。いかなる場合も、またタイプを問わず、コイルを滅菌器に絶対に入れないでください。